

## 福岡市インキュベート認定マークの使用承認に関する要綱

(趣旨)

第1条 福岡市インキュベートOB会の協力を得、福岡市の創業支援として、福岡市創業者育成施設、福岡市創業者応援型賃貸施設又は福岡ビジネス創造センターに入居した者（以下「創業者」という。）の信頼性の向上及び福岡市のインキュベート事業（以下「事業」という。）の認知度の向上のため、福岡市インキュベート認定マーク（以下「マーク」という。）を作成し、創業者に使用を承認することとする。

(使用承認対象)

第2条 使用承認対象となる創業者（以下「使用承認対象者」）は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 福岡市創業者育成施設設置条例（以下「条例」という。）第4条に定める利用の承認を受けた者

(2) 福岡市民間施設活用型インキュベート事業補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）第7条に定める補助金の交付決定を受けた者

(3) 福岡市ビジネス創造センター設置規則（以下「設置規則」という。）第5条に定めるインキュベート室利用の承認を受けた者

2 前項の規定に関わらず、次の各号のいずれかに該当する者については使用承認対象としない。

(1) 条例第5条第1項に定める承認の取消し等を受けた者

(2) 交付要綱第10条各号（第2号を除く。）に定める交付決定の取消しを受けた者

(3) 設置規則第6条に定めるインキュベート室利用の承認の取消しを受けた者

(4) 条例第6条に定める使用料、条例第11条に定める利用者が負担すべき費用又は設置規則第8条に定める利用料（以下「使用料等」という。）について、市又は福岡ビジネス創造センター運営委員会に滞納がある者

(5) 使用料等の滞納について不能欠損の処分を受けた者又は時効の援用により当該債務を消滅させた者

(6) 市税について滞納がある者

(マーク)

第3条 マークは、別表に掲げるものとする。

(使用申請)

第4条 マークを利用しようとする使用承認対象者は、次の各号に掲げる資料を添えて、様式第1号により市長に申請しなければならない。

(1) 直近の確定申告書の控え又は決算資料（貸借対照表及び損益計算書）の写し

(2) 福岡市が実施するアンケート調査の回答

2 ただし、福岡市創業者育成施設若しくは福岡ビジネス創造センターに入居中の者又は交付要綱第7条に定める補助金の交付決定を受け同要綱第4条の2に定める

補助の期間が満了していない者にあつては、前項各号に掲げる資料の添付を省略することができる。

- 3 対象者は、次条第2項により効力を失ったときは、第1項の必要書類を添えて様式第2号により市長に更新申請をすることができる。なお、前項に定める者にあつては、同項の規定を準用するものとする。

#### (使用承認)

第5条 市長は、前条に定める申請があつた場合には、本要綱に定める要件についてチェックリスト(別紙)により速やかに審査を行い、使用の可否について様式第3号又は第4号により通知しなければならない。

- 2 前項の使用承認の失効日は、平成25年4月1日の属する年度から3年度毎に到来するものとする。
- 3 第1項に定める使用承認を受けた者(以下「使用者」という。)は、前項に定める使用承認の失効日が属する年度(以下「失効年度」という。)の2月1日より前条第3項に定める更新申請ができるものとする。
- 4 失効年度において2月1日以降に前条第1項に定める申請があつた場合については、その翌年度に当該申請があつたものとみなし第2項の規定を適用するものとする。

#### (使用承認の取消し)

第6条 市長は、使用者が次の各号に該当することが判明したときは使用承認を取消すこととし、様式第5号によりこれを通知しなければならない。

- (1) 第2条第2項各号のいずれかに該当したとき
  - (2) 解散または破産、会社整理、会社更生手続き開始、特別清算、民事再生、民事保全等の申立、租税の滞納処分または後見開始の申立があつたとき
  - (3) 差し押さえ等の強制執行を受けたとき
  - (4) 合併等により使用許可を受けた法人格が消滅したとき
  - (5) その他、事業に関する信頼を著しく落とし、または、本市との信頼関係を失わせることとなつたとき。
- 2 使用者は、前項各号のいずれかに該当したときには、すみやかに市長に届け出なければならない。

#### (トラブル発生時の対応)

第7条 使用者は、マーク使用に起因するトラブルが発生したときは、自ら誠意を持って解消しなければならない。

- 2 トラブル発生に伴う費用は使用者が負担とし、使用者に損害が発生した場合においても、市は賠償の責めを負わない。

#### (暴力団の排除)

第8条 市長は、福岡市暴力団排除条例(以下「暴排条例」という。)第6条の規定

に基づき、本条に規定する排除措置を講じることとする。

2 第2条の規定に関わらず、次の各号に掲げる者は、使用承認対象としないこととする。

- (1) 暴排条例第2条2号に規定する暴力団員
- (2) 法人その他の団体でその役員のうち前号に該当する者があるもの
- (3) 暴排条例第6条に規定する暴力団または暴力団員と密接な関係を有する者

3 市長は、使用者が前項各号のいずれかに該当したときは、第5条の規定に関わらず使用承認を取り消すことができる。

4 市長は、本事業からの暴力団の排除に関し警察への照会確認を行うため、第4条に定める使用申請をした者（以下「申請者」という。）に対し、申請者（法人であるときはその役員）の氏名（フリガナを付したもの）、生年月日等の個人情報の提出を求めることができる。

5 第6条第1項の規定は、第3項の規定による使用承認の取消しを行った場合に、これを準用する。

（使用料）

第9条 マークの使用料は無料とする。

（事務局）

第10条 事務局を経済観光文化局新産業・立地推進部創業・大学連携課に置く。

（その他）

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は経済観光文化局長が別に定める。

附 則（平成25年3月29日）

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

別 表



別紙

## 福岡市インキュベート認定マーク使用承認チェックリスト

申請者

確認項目		チェック
申請書類	申請書類が揃っている	
使用許可対象	要綱第2条第1項各に定める施設利用又は補助金交付決定の要件を満たしている	
	同条第2項第1号から第5号に定める除外要件（承認取消、滞納等）に該当しない	
	税務担当課への照会の結果、同条第2項第6号（市税滞納）に該当しない	

上記についてすべてチェックが入っている場合について、使用を承認する。

なお、申請者が要綱第8条第2項各号のいずれかに該当する恐れがある場合については、上記に加えて下記のチェックを追加する。

確認項目		チェック
暴力団排除関係	要綱第8条第4項に定める警察への照会の結果、同条第2項各号（暴力団員、暴力団員が役員 of 法人、暴力団等との密接関係者）に該当しない	

## 福岡市インキュベート認定マーク使用承認申請書

年 月 日

(あて先) 福岡市長

住所  
申請者 (フリガナ)  
氏名 印

法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名

福岡市インキュベート認定マークを使用したいので、次のとおり申請します。

利用に際しては、福岡市インキュベート認定マーク使用承認に関する要綱（以下「要綱」という）を遵守し、これらに基づく職員の指示に従うとともに、併せて要綱第8条第2項各号に定める暴力団関係者でないことについて誓約いたします。

なお、申請にあたり市に提出した個人情報の取り扱いについては、下記の事項に同意します。

- 「市税に係る徴収金に滞納がないこと」の確認のため、市が税務担当課に本紙及び必要書類を開示し、市税の課税状況及び納付状況の照会に使用すること。
- 当該事業からの暴力団排除のため、市が福岡県警察への照会確認に使用すること。
- 事業概要欄及び連絡先欄の記載事項について、使用承認企業としてホームページ等で公表すること（公表に同意しない旨のチェックがある箇所を除く）。

施設名（いずれかに○）	御供所 百道浜 博多 創業者応援型賃貸施設 福岡ビジネス創造センター		
創業年月日	年 月 日	業 種	
事業概要	【企業名・商号・屋号】 【HPアドレス（任意）】 【事業内容（100文字以内）】		
連絡先	住所	〒 <input type="checkbox"/> 本欄の公表に同意しません	
	役職	氏名	
	電話	Email	<input type="checkbox"/> 本欄の公表に同意しません

### ○その他提出していただく書類等

- (1) 法人にあつては直近の決算書（貸借対照表及び損益計算書）、個人にあつては納税申告書（確定申告書）の写し
- (2) その他事業内容を説明する資料（会社案内・パンフレット、写真等）があれば1部添付
- (3) 福岡市からのアンケート

## 役員名簿

個人事業の方は代表者のみ記入。

必要事項を記入のうえ、該当する性別・年号を○で囲んでください。

役職名	フリガナ	性別	生年月日
	氏名		
		男・女	明・大・昭・平 年 月 日
		男・女	明・大・昭・平 年 月 日
		男・女	明・大・昭・平 年 月 日
		男・女	明・大・昭・平 年 月 日
		男・女	明・大・昭・平 年 月 日
		男・女	明・大・昭・平 年 月 日
		男・女	明・大・昭・平 年 月 日
		男・女	明・大・昭・平 年 月 日
		男・女	明・大・昭・平 年 月 日
		男・女	明・大・昭・平 年 月 日
		男・女	明・大・昭・平 年 月 日

※ 役員全員分を記載してください。

※ 個人事業の方は代表者について記載してください。

※ この役員名簿により収集した個人情報については、当該補助金からの暴力団排除のため福岡県警察への照会確認に使用します。

## 福岡市インキュベート認定マーク使用承認更新申請書

年 月 日

(あて先) 福岡市長

住所  
申請者 (フリガナ)  
氏名 印

法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名

承認番号第 号にて使用承認を受けた福岡市インキュベート認定マークについて、引き続きこれを使用したいので、次のとおり申請します。

利用に際しては、福岡市インキュベート認定マーク使用承認に関する要綱（以下「要綱」という）を遵守し、これらに基づく職員の指示に従うとともに、併せて要綱第8条第2項各号に定める暴力団関係者でないことについて誓約いたします。

なお、申請にあたり市に提出した個人情報の取り扱いについては、下記の事項に同意します。

- 「市税に係る徴収金に滞納がないこと」の確認のため、市が税務担当課に本紙及び必要書類を開示し、市税の課税状況及び納付状況の照会に使用すること。
- 当該事業からの暴力団排除のため、市が福岡県警察への照会確認に使用すること。
- 事業概要欄及び連絡先欄の記載事項について、使用承認企業としてホームページ等で公表すること（公表に同意しない旨のチェックがある箇所を除く）。

事業概要	【企業名・商号・屋号】		【HPアドレス（任意）】	
	【事業内容（100文字以内）】			
連絡先	住所	〒 <input type="checkbox"/> 本欄の公表に同意しません		
	役職		氏名	
	電話	<input type="checkbox"/> 本欄の公表に同意しません	Email	<input type="checkbox"/> 本欄の公表に同意しません

公表に同意しない項目も全て記入してください。

### ○その他提出していただく書類等

- (1) 法人にあつては直近の決算書（貸借対照表及び損益計算書）、個人にあつては納税申告書（確定申告書）の写し
- (2) その他事業内容を説明する資料（会社案内・パンフレット、写真等）があれば1部添付
- (3) 福岡市からのアンケート

## 役員名簿

個人事業の方は代表者のみ記入。

必要事項を記入のうえ、該当する性別・年号を○で囲んでください。

役職名	フリガナ	性別	生年月日
	氏名		
		男・女	明・大・昭・平 年 月 日
		男・女	明・大・昭・平 年 月 日
		男・女	明・大・昭・平 年 月 日
		男・女	明・大・昭・平 年 月 日
		男・女	明・大・昭・平 年 月 日
		男・女	明・大・昭・平 年 月 日
		男・女	明・大・昭・平 年 月 日
		男・女	明・大・昭・平 年 月 日
		男・女	明・大・昭・平 年 月 日
		男・女	明・大・昭・平 年 月 日
		男・女	明・大・昭・平 年 月 日

※ 役員全員分を記載してください。

※ 個人事業の方は代表者について記載してください。

※ この役員名簿により収集した個人情報については、当該補助金からの暴力団排除のため福岡県警察への照会確認に使用します。



## 福岡市インキュベート認定マーク使用承認通知書

年 月 日

様

福岡市長

申請書及び添付書類について審査した結果、次のとおり福岡市インキュベート認定マークの使用を承認します。なお、使用に際しては、福岡市インキュベート認定マークの使用承認に関する要綱（以下「要綱」という。）及び承認に付された条件等を守ってください。

承認番号	第 号
使用承認期間	年 月 日 から 年 月 日 まで
マーク	別紙のとおりです。
使用料	無料
条件等	<p>1 要綱第6条の規定により、使用者が次の各号に該当することが判明したときは、使用許可を取り消すこととなっていますので、直ちに届け出てください。</p> <p>(1) 解散または破産、会社整理、会社更生手続き開始、特別清算、民事再生、民事保全等の申立、租税の滞納処分または後見開始の申立があったとき</p> <p>(2) 差し押さえ等の強制執行を受けたとき</p> <p>(3) 合併等により使用許可を受けた法人格が消滅したとき</p> <p>(4) その他、事業に関する信頼を著しく落とし、または、本市との信頼関係を失わせることとなったとき。</p> <p>2 要綱第8条の規定により、使用者が次の各号のいずれかに該当したときは、使用許可を取り消します。</p> <p>(1) 福岡市暴力団条例（以下「暴排条例」という。）第2条2号に規定する暴力団員</p> <p>(2) 法人その他の団体でその役員のうち前号に該当する者があるもの</p> <p>(3) 暴排条例第6条に規定する暴力団または暴力団員と密接な関係を有する者</p> <p>3 使用承認期間がありますので、経過の際は、更新手続きが必要です。</p> <p>4 その他、本市職員の指示に従ってください。</p>

様式第4号

## 福岡市インキュベート認定マーク使用不承認通知書

第 号  
年 月 日

様

福岡市長

申請書及び添付書類について審査した結果、下記の理由により、福岡市インキュベート認定マークの使用に関して不承認とすることとしましたのでお知らせします。

記

不承認の理由

様式第5号

福岡市インキュベート認定マーク使用承認の取り消しについて

号  
年 月 日

様

福岡市長

承認番号第 号で使用を承認しました件につきましては、下記のとおり承認を取り消しましたので、お知らせいたします。

記

1. 承認取消日

年 月 日

2. 取り消しの理由